

## 令和7年度第1回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和7年（2025年）7月3日（木）午前10時00分～午後0時00分

場 所：鎌倉市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席者：藤倉会長、井上委員、高田委員、宮里委員、山村委員、草野委員、竹内委員

欠席者：波多辺会長職務代理、山本委員、渡邊委員

事務局：加藤環境部長、山本環境部次長、牧野環境保全課長、勝島担当係長、板倉担当係長、  
那須職員、永瀬職員

傍聴者：1名

藤倉会長が協議会を開会し、進行した。

### 1 事務局

過半数の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

事務局に異動があったため、新たに着任した山本環境部次長、板倉係長から挨拶を行った。

本日の協議会については、記録作成のため会議内容を録音させていただくこととした。

傍聴について、1名の申し込みがあったことを報告、委員に傍聴の許可をとった。

傍聴者に遵守すべき事項を伝え、本日の資料の確認を行った。

### 2 協議事項

第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和6年度事業の実施状況について

【資料1-1】第5次鎌倉市まち美化行動計画

【資料1-2】第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和6年度事業の実施状況報告書（暫定版）

【資料1-3】アダプト・プログラム活動団体地図

【資料1-4】令和6年度路上喫煙率調査表（鎌倉高校前駅）

事務局から、「第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和6年度事業の実施状況について」の説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委 員：鎌倉高校前駅に警備員がいるのか。

事 務 局：鎌倉高校前駅は、アニメ「スラムダンク」の影響で、中国人を中心とした観光客が、踏切と海を撮影しており、オーバーツーリズムのスポットの一つとなっている。路上で撮影する行為が危険なため、鎌倉市交通安全対策協議会と江ノ島電鉄株式会社で費用を折半し、時間帯と曜日別に、交通誘導員を配置している。終日200～300人の観光客が滞在しているため、車が踏切を渡ることができない。

委 員：鎌倉花火大会当日に、回収容器を撤去する取組は非常に画期的だと思う。海水浴の帰りに、クリーンステーションにごみを捨てられることもあるので、近隣の自治会・町内会の方は、ごみの収集が終わった後に回収ボックスをたたんでいる。効果はあると思うので、自治会・町内会に伝えていただきたい。

事務局：自治会・町内会に、鎌倉花火大会の当日は回収ボックスを撤去するように伝えている。材木座エリアで、海岸から帰る観光客が地元のクリーンステーションにごみを捨てるという事象が発生したため、市の対策として、昨年のお鎌倉花火大会では、市の職員が20人態勢で由比ガ浜地区を警備した。また、鎌倉花火大会の翌朝も、同様に、市の職員が20人態勢で、海岸からその周辺道路の清掃を行うなどの対策をしたが、まずはポイ捨てを防止することが重要である。

委員：自動販売機の回収容器の色がオレンジ色に変わり、下向きの投入口になったが、ごみが入れにくいのか、周りにごみが捨てられている。回収の頻度に問題があると思う。

事務局：回収容器付近にごみが散乱しているという通報は、1年に1回程度であるが、通報があった場合は、事業者へ回収容器の回収頻度を増やすように依頼している。散乱ごみがある場所を把握されているのであれば、事業者へ対策を依頼する。

委員：【資料1-2】3路上喫煙防止の推進(2)の指導件数について、大船駅周辺は喫煙者が減少傾向にあるが、鎌倉駅周辺は喫煙者が増加傾向にある。インバウンドが増えたことによる喫煙者の増加か、他に原因があるのか。

事務局：主に路上喫煙禁止区域における、委託業者の巡回啓発指導員による日中の巡回指導の件数である。鎌倉駅周辺はインバウンドの増加によるものと捉えているが、大船駅周辺は飲食店も多いことから、新型コロナウイルス感染症が沈静化したこともあり、夜に喫煙者が増えたのではないかと推測している。実際に苦情もあるため、市の職員が夜間パトロールをして指導をしている。夜間パトロールの数字を計上すると、大船駅周辺の指導件数は増えると思われる。

委員：市の職員による指導件数の統計はあるか。

事務局：週1回、約2時間の巡回を行っており、毎回10件前後を指導している。トラブルになるケースもあり、飲酒をしているためか、携帯電話で市の職員を撮影するなど悪質な行為もあり、警察が関わったこともある。

委員：指導した年齢層はいかがか。

事務局：若者から高齢者までいる。

委員：市の職員による指導件数は、記録として残した方がよい。

委員：【資料1-2】7落書き対策(2)の地区別、落書き件数について、令和6年度の件数は令和4年度の件数と比較すると、約54%減少しており、非常に素晴らしい結果である。令和6年度は3月に大船地区の落書きが増えたためとあるが、大船警察を増員してパトロールしたということか。

事務局：大船警察に巡回を増やしてもらうように依頼するなどして、パトロールを強化した。

委員：落書きは減ったか。

事務局：落書きはその後、発生していない。

### 3 諮問事項

第6次鎌倉市まち美化行動計画（素案）について

【資料】 第6次鎌倉市まち美化行動計画（素案）

【資料2-1】 協議会委員意見と事務局対応案

【資料2-2】 庁内意見と事務局対応案

【資料2-3】 第6次まち美化行動計画策定スケジュール

【資料2-4】 第5次と第6次の構成比較

事務局から、「第6次鎌倉市まち美化行動計画（素案）について」の説明を行った。主な質疑は次のとおり。

#### 「第1章 計画の基本的事項」

委員：昭和47年（1972年）に「鎌倉市あき地の環境保全に関する条例」が制定した。平成13年に「第1次まち美化行動計画」を策定して以降、24年が経過したが、「第6次鎌倉市まち美化行動計画」の計画期間である10年間は仕上げの活動になればよい。この理念は、『きれいだと捨てない』につきる。「計画の基本的事項」という文言はさまざまな施策に使用されるが、多くの人目に触れるように、**第1章 計画の基本的事項**の先頭に、『きれいだと捨てない』『きれいだと書かない』を入れていただきたい。

委員：**第3章 第6次行動計画の基本方針**2基本となる考え方（1）に「ごみのない場所には、ごみが捨てられにくい」とある。キャッチコピーとして、**第1章 計画の基本的事項**に入れるということでしょうか。

委員：『きれいだと捨てない』はわかりやすい言葉である。『きれいだと捨てない』という思いを込めた活動であることを共有するために、キャッチコピーとしたい。

事務局：令和6年度第2回鎌倉市まち美化推進協議会において、委員よりキャッチコピーがあればよいという御意見をいただき、検討している。

委員：世代を超えてわかりやすい言葉がよい。

事務局：「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に関する関係省庁対策会議」で、キャッチコピーの提案を考えている。

委員：表紙に載せるとよい。

委員：さまざまな国の人が見てわかるようなピンポイントの言葉がよいのか、ロゴとする言葉がよいのか。

#### 「第2章 現状と課題」

委員：SDGsは2030年を達成期間としており、2030年以降のSDGsについては、国連から新たな国際目標が設定されると思う。**第5章 計画の推進体制**3計画の点検・見直しに、必要に応じて本計画の見直し等を行いますとあるが、新しいSDGsの目標や取組の決定後、第6次まち美化行動計画も見直すという認識でよろしいか。

事務局：修正が必要だと考えている。

## 「第4章 第6次行動計画」

- 委員：施策1 未然防止と対策（1）ポイ捨て防止の市（行政）のエに、ごみ持ち帰りバッグ等の使用を推進するとあるが、具体的な内容を教えてほしい。
- 事務局：環境への負荷が少ない生分解性のごみ袋を、観光庁が実施している「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」による補助金制度を活用して、製作する予定である。観光客対象のキャンペーンとして、生分解性のごみ袋を配布しながら、ごみの持ち帰りの声かけを実施する予定である。ごみの持ち帰り対策として、観光バス会社と連携し、観光客がバスを降りるときにごみ袋を配布するという話がある。観光バス会社にごみ袋を製作し、観光客に配布してもらえるようにつなげていきたい。
- 委員：持ち帰ったごみがどこに行くのか疑問だった。鎌倉駅はごみ回収箱が撤去されている。市民や外国人を含めた観光客は、自分のバッグにごみを入れて自宅やホテルに持ち帰っているのか。
- 事務局：事業者にもごみを回収するように働きかけをする。事業者のイとウの取組・事業内容として、ごみの発生抑制に努めることや、事業者がイートインスペースやごみ回収箱を設置するなど、売った責任としてごみを回収するようにと記載している。
- 委員：他の事業者から出たごみも事業者が受け入れるというところまで、記載したらいかがか。
- 事務局：鎌倉小町商店会の取組として、他の事業者から出たごみも、事業者が受け入れていると聞いている。一方で商店会の加入率が年々下がっており、事業者の協力が課題である。
- 委員：JRの鎌倉駅と大船駅にごみ回収箱は設置しているのか。
- 委員：家庭ごみの散乱が問題になり、順次ごみ回収箱は撤去され、神奈川県内のJRの駅にごみ回収箱は一切ない。
- 委員：ボランティアの活動や、市が税金でごみ袋を製作することは大事な点ではあるが、公平を期すということであれば、（1）ポイ捨て防止の事業者の取組・事業内容として、ルールを義務付けした方がいいのではないか。「鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例」の改正を視野に、鎌倉市で出店する場合のルールや、鎌倉市に観光に来た場合のルールを制定することもあり得るということを、市（行政）に加えたらいかがか。商店会に加入しない事業者が利益だけをあげることは、よしとしないため、一案として、ルールを義務付けする。まずは、ルール化を検討すると加えてもいいのではないか。
- 事務局：ルール化の検討という表現は可能だが、まちづくりの観点から、土地利用の用途規制などの要素があるため、ルールを義務付けすることは難しいと考える。先日、現地視察に来た環境省の方に、会長からいただいていた意見についてヒアリングしたところ、環境省の方からのアイディアはなかった。
- 委員：市（行政）の取組として、ルール化を検討するという言葉を入れるだけでも効果はある。滞在者等は、観光客をターゲットとしているが、鎌倉市への観光目的でツアーを組んでいる観光バス会社のような事業者に対しての取組や事業内容が見えない。施策3 その他（2）その他の啓発活動にもつながることではあるが、営利活動をしている事業者が自覚を持つように、滞在者等にも記載することはできないか。
- 事務局：ツアー会社の取組として、事業者に記載する。

- 委員：ツアー会社が、鎌倉市はごみのポイ捨てができないまちだということを観光客に伝えるのか。
- 委員：事業者が観光客にごみ袋を配布して、ごみはバスに持ち帰るように伝える。外国からの観光客に対しては、外国語で対応してもらいたい。
- 委員：「鎌倉を美しくする会は、ごみの散乱のない美しいまちづくりに協力しています」というアナウンスを、1995年よりバスの車内で放送している。「鎌倉を美しくする会」が、散乱ごみ防止のための活動の一環として、バス会社に提案した車内放送が、現在もバスのなかで流れている。
- 委員：啓発活動に数十年も協力していただいている事業者がいることを、現状の良い事例として、第2章 現状と課題に記載できるか。1 現状と課題のなかで、良い事例が記載されている。
- 委員：記載が可能か、バス会社へ確認をしてほしい。
- 事務局：JR駅構内では、マナー向上の啓発活動を1年以上行っている。月替わりで駅構内放送を流すもので、2025年4月は、市内の中学生がごみの持ち帰りのアナウンスをしていた。
- 委員：7月は、鎌倉が舞台である「逃げ上手の若君」の声優がアナウンスをしている。この活動は今後も継続する。
- 委員：(3) 不法投棄防止について、市民 事業者 滞在者等の取組・事業内容に「不法投棄しません」という記載がない。(5) 落書き防止についても同様に、「落書きしません」の記載がない。自分が主語になった決意がないため、記載したほうがよい。施策3 その他が市(行政)しかないため、市民 事業者 滞在者等の取組・事業内容も入れる。特に、(2) その他の啓発活動の市(行政)の取組のAに広報紙、ホームページ、SNS等でまち美化に関する広報活動を行いますとあるが、アダプト・プログラムや市民、事業者、滞在者がSNSでまち美化に関する発信をするべきである。「鎌倉の美化に関する取組をSNSで発信します」という記載を入れておくべきだ。
- 委員：株式会社タカラトミーとの共催により、クリーンアップかまくら(海の部)を実施することになったとのことだが、企業はどのように探してくるのか。
- 事務局：株式会社タカラトミーから打診があった。タイアップの内容については、環境保全課から提案をした。
- 委員：清掃活動は企業のイメージアップにつながり、注目も集めるため、今後打診する企業が増えるのではないか。
- 事務局：今回はビーチクリーンだが、まちでできる活動があれば協働したい。
- 委員：ごみ袋を無償で提供する企業と連携して活動できるように、文言が記載できればよい。
- 事務局：環境に配慮した活動を積極的に行いたい事業者との連携は特出していない。
- 委員：事業者とは、鎌倉市内で商売をしている事業者以外か。
- 事務局：鎌倉市内は問わず、まち美化に関する活動に積極的な企業と連携していきたい。
- 委員：施策2 美化活動の実施に、(5) 事業者による活動の追加はいかがか。
- 事務局：市(行政)は、事業者との協働や支援を行う。事業者は、積極的に進める。市民 滞在者は、介在し、積極的に参加する。

委員：（４）自治会・町内会等による活動について、【資料１－２】の「８ 関係団体等との連携について」のなかで、令和６年度のまち美化統一クリーンデーにおいては、鎌倉市内の１８６自治会・町内会のうち１１５団体、約６１．８％の団体が実施したとある。７１の自治会・町内会が参加していないことになるが、参加していない理由や、市として働きかけは行っているのか教えていただきたい。

事務局：全自治会・町内会に対して、年度当初にまち美化統一クリーンデー制度の案内を送っている。

委員：約６１．８％であるという理由は、清掃活動をする必要がないからか、仕組みが作れないからなのか。

事務局：自治会・町内会として、仕組み作りができないことや、高齢者が多いためと聞いている。高齢者が多いことから夏の時期の活動について質問を受けることもある。若い方のほとんどは自治会・町内会の活動に参加していない。

委員：参加人数が少ないため、プロジェクト制にすればいい。マストで参加ということになると、回数が少ないにもかかわらず、参加できない方もいる。回覧版は回っているため、目を通してチェックはしているが、参加につながっているのか把握していない。

委員：若い時から清掃活動に参加してほしいため、働きかけは強めていただきたい。

委員：高齢者の参加が難しいのであれば、子供会が参加すれば、親の世代も参加するのではないか。

委員：ＪＲに協力いただき、成果をあげた事例がある。

事務局：ＪＲ大船駅西口の改札を降りたところに、飲料缶の投げ込みやたばこのポイ捨てが多い場所があるため、ＪＲにポイ捨て禁止の看板の設置を打診している。

委員：ＪＲがきちんと対応をしていただいているという話だが、第６次まち美化行動計画に記載するとしたらどこになるか。捨てにくい環境作りということもあり、不法投棄防止になるか。趣旨としては、土地の管理として、ポイ捨てのしやすい場所の対策を取ることである。（３）不法投棄防止の取組・事業内容には、不法投棄がわかった場合の記載がないので、事業者の取組・事業内容として、事業者が管理する施設や土地を不法投棄がしにくい良好な管理・維持をすると記載する。

委員：（４）飲料等回収容器の適正管理の、事業者の取組・事業内容のＡとイについて、観光地は土曜日や日曜日は極端に回収容器のごみが増えるため、事業者が回収する頻度を多くすることはできないか。

事務局：回収容器付近にごみが散乱しているという通報は、１年に１回程度である。散乱ごみがある場所を把握されているのであれば、事業者に対策を依頼する。

委員：できるだけそのままにしておくのではなく、回収すると記載してはどうか。

事務局：事業者のイに、回収容器及びその周囲を清潔に保ち、と表現している。

委員：定期的に回収すると記載してはいかがか。

委員：適切に回収することにより、と記載するとよい。

委員：（３）不法投棄防止の市民 事業者 滞在者等のイについて、警察等の等はどこにあたるか。

事務局：市や土地の管理者である。

委員：最初に警察に通報するのか。

事務局：原則的に、最初に警察に通報する。

委員：廃棄物処理法違反であり、廃棄物処理法第 16 条では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定しており、市民でも罰則が科せられる。

委員：JR の駅に不法投棄された場合は警察に通報する。

委員：廃棄物の場合は、警察の生活安全課が担当である。警察は 24 時間受け付ける。

委員：最初に警察であり、次に鎌倉市、土地の所有者になるのか。

事務局：土地の所有者が管理するべきであり、迷惑を被るのも土地の所有者である。

委員：施策 2 美化活動の実施（1）アダプト・プログラムについて、今後継続していくことが難しく、課題もあるということだが、三菱電機株式会社電子システム事業本部鎌倉地区が登録していることはいいことである。事業者によるアダプト・プログラムの参加を、市が推進していくという記載があると、活動団体が増えるのではないか。

委員：事業者の取組として、事業者も積極的にアダプト・プログラムを実施しますと記載してもいいのではないか。

事務局：まち美化清掃活動に興味がある市民や事業者に対して、アダプト・プログラムの制度を説明し、市が清掃用具を支援することで、毎年参加団体が増え続けているが、市（行政）と市民 事業者に具体的に記載することを検討する。

委員：アダプト・プログラムの制度を知らない事業者が多いのではないか。

事務局：アダプト・プログラムという言葉自体が、一般に浸透している言葉ではない。

委員：鎌倉市観光協会や鎌倉商工会議所、JR にアダプト・プログラムの制度を説明できたらよい。

委員：神社仏閣さんとの連携について教えていただきたい。例えば、鶴岡八幡宮と美化活動について話をすることはあるか。

事務局：環境保全課は公衆トイレの管理をしている。敷地内やその周辺はきれいに管理されている。

委員：宗教法人は、事業者に入るということでよろしいか。

委員：産業分類に入っているため、事業者でよいのではないか。

委員：公衆トイレに関する話があるだけで、特にまち美化に関連して、何か話をしたことはないか。

事務局：段葛にたばこのポイ捨てがあるという相談があった。

委員：施策 2 美化活動の実施（1）アダプト・プログラムの市（行政）のウ広報誌やホームページ、SNS 等で活動内容を周知しますという内容を、ぜひ市民 事業者にも記載していただきたい。事業者である鎌倉市観光協会は清掃活動を行っているということだが、清掃活動の内容を発信してほしい。

事務局：市民 事業者が活動を発信するという内容を記載する。

委員：（1）アダプト・プログラムの市（行政）の取組・事業内容に「ホームページや SNS 等で活動内容を発信します」と記載するのであれば、市民と事業者にも同じ内容を記載してい

ただきたい。アダプト・プログラムに登録している市民にも発信していただきたい。2) 市内一斉清掃（クリーンアップかまくら）についても、市民 事業者 滞在者等も「ホームページや SNS 等で活動内容を発信します」と記載したらいいのではないか。

#### 4 その他

委 員：次回の会議の日程は、事務局から願います。

事務局：令和7年度第2回まち美化推進協議会は、令和7年（2025年）10月9日（木） 午前10時からを予定している。

事務局：キャッチコピーについて、表紙に入れることも含めて検討する。

委 員：若い方にひびくようなキャッチコピーをお願いしたい。

委 員：キャッチコピーの公募を行えばよい。

事務局：検討する。

以上